

No. 146

たっくだより

2026.4.15 春号



子ども発達センターたっく

住所：〒432-8006

浜松市中央区大久保町 5388-1

TEL：053-485-6122

FAX：053-485-6115



在園児 120名 (4月1日現在)

◆児童発達支援 41名

◆放課後等デイサービス 49名

◆親子教室たっく 30名



保護者の皆さまへ

いつも、たっくの活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。新しい年度が始まり、お子さまの環境が変わる中で、期待とともに少し不安を感じておられる方もいらっしゃると思います。

私たちは、今年度もお子さま一人ひとりのペースを大切にしながら、ご家庭と一緒に成長を見守っていきたくと考えています。

たっくの取り組み

たっくでは、発達に特性のあるこどもたちが、日常生活や集団の中で安心して過ごすための力を育む場所です。こども家庭庁が示す5つの発達領域（健康・生活／運動・感覚／認知・行動／言語・コミュニケーション／人間関係・社会性）を軸に、総合的な支援を行っています。

また、保育所・学校・医療・相談支援など地域の関係機関と連携し、こどもと家庭を中心に切れ目のない支援を進めています。地域の発達支援の拠点として、相談対応や情報共有にも力を入れ、地域全体の支援力向上にも貢献していきます。

前年度の振り返り

昨年度は、5領域に加えて「自己肯定感」「達成感」「仲間との関わり」を大切にしながら活動を行いました。運動活動の中で話し合いを取り入れたり、活動後に振り返りを行ったりと、複数の領域がつながるよう工夫し、こどもたちが「できた」を実感できる場面が多く見られました。

一方で、生活習慣の定着には家庭との連携が必要な場面、見通しが持ちにくい時の不安への支援、気持ちのやり取りに個別の関わりが必要なケースなど、今後につながる課題も明らかになりました。

また、選択活動を通して主体性が育つ一方、こどもの意思と保護者の思いの違いをどう支援に反映するかという新たな視点も得られました。

今年度の重点方針

今年度は、次の点を大切に運営してまいります。

● 本人主体の支援

「選ぶ」「伝える」「やってみる」経験を大切に、自信につながる関わりを進めます。

● 生活・社会性のスキルを育む

見通しを持って安心して過ごせるよう、視覚的支援や環境づくりを工夫します。

● 保護者との協働

面談やお話会（ペアプロ）を通じて、家庭と事業所が同じ方向を向いてこどもを支える体制を強めます。

● 地域とのつながり

保育所等訪問支援や地域の子育て支援の場に積極的に関わり、「気軽に相談できる場所」であり続けます。

おわりに

お子さまが安心して過ごし、楽しい経験を積み重ねられる場所でありたいと願っています。そして、保護者の皆さまにとっても「ここなら相談できる」と思っただけの存在であり続けたいと思っていますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

施設長 西尾崇嗣



児童発達支援



新しいこども達を迎え、令和8年度がスタートしました。

お子さんによって利用する日数や通っている園が違いますが、集団で行なう活動やあそびを通して人と関わる楽しさを知ったり、相手の気持ちに気付いたり、自分のやりたい事や好きなことを選択し自分で考え行動に移す力が身に付けられるように支援をしていきます。

こども達が毎日生き生きと主役となって生活してほしい思いから活動の呼び名を変えることにしました。はじめの会は「わくわくタイム」、主活動は「ぼく、わたしのプログラム」、選択活動は「きらきらタイム」、終わりの会は「にこにこタイム」とします。

『わくわくタイム』は、「今日は何をするのかな～」とこども達がわくわくして、1日の見通しが持て安心して過ごせるような時間になるように進めていきます。友達の話の話を聞いたり、順番に話したりする中で座る、聞く経験を積み重ねます。

『ぼく、わたしのプログラム』は、こども達が安心できる環境を土台に、1人ひとりの発達段階、興味に合わせて、集団・小グループで実施していきます。

『きらっとタイム』は、こども達の『やってみたい』『これが好き』という気持ちを持って主体的に行動できる体験を重ねていきます。自分であそびを選ぶ経験を大切に、興味や関心を広げるきっかけを作ります。職員は見守りやこども達の仲立ちを行ない関係性を広げ、安心してあそべる環境を整えていきます。

『にこにこタイム』は、1日を振り返り、楽しかったことや感じたことを表現する時間です。また、帰りの支度を自分で進められるように支援をします。

保護者の皆様には、スキップ・父親ふれあいデイ・エンジョイデイなどで、たっくでのお子さんの様子を見ていただき、関わり方やことばのかけ方を共有する場にしていきたいと思えます。また、ご家族同士のつながりや兄弟の交流の場にもなると嬉しいです。

たっくでの経験が、園での活動やご家族での生活のしやすさに繋がるように努めていきます。



放課後等デイサービス支援



5名の新しいメンバーを迎え、総勢49名で新年度がスタートしました。4月の春休みプログラムでは、餃子の皮ピザ作り、たっく駄菓子屋さん、スライムづくりとイベントがたくさんありました。

今年度の放課後等デイサービスの活動では、集団や少人数のプログラムの中で、友達と関わり自己主張する・折り合いをつける・人の話を聞く・人と関わる心地良さや面白さを経験し成功体験を積み重ねていきます。また、自分の喜怒哀楽の気持ちに気づき、表現の方法やコントロールの方法を一緒に考えていきます。

毎回取り入れる選択活動では、創作活動や集団でのレクリエーション等、複数のプログラムの中から自己決定・自己選択をしていきます。取りかかりは「言われたから」「やりたくないけど」など他社からの働きかけによるものから、「面白そう！やってみたい」「自分でできた」というように、自分の内側から取り組む意欲がわき起こるような関わりや活動を展開していきます。

土曜日のプログラムでは、兄弟も参加し、ご家族同士の繋がりや兄弟の交流の機会を作っていきます。家族で食育を行ったり、長距離さんぽに出かけたり様々なイベントを計画していきます。



保育所等訪問支援



今年の保育所等訪問支援事業は幼児期 41 名・学齢期 52 名のお子さんの登録でスタートしました。浜松市内 43 箇所の小学校や幼稚園・保育園、こども園へ訪問を実施します。

4 月はお子さんも保護者の方もたくさんの『初めまして』に出会う季節です。新しい学校や園、教室・そこで出会うクラスメイトや先生…まずは新しい生活のリズムを掴んでいくことを大切にしたいですね。

様々な活動や授業が始まっていきますが、集団生活の場が『安全に・安心して過ごせる環境』であることはどの年代のお子さんにとっても欠かせません。訪問支援では新しい担任の先生と連携をとりながら、お子さんに適した環境や関わり方を探していきます。訪問についてのご希望やお子さんについて気になっていること・集団生活の中で心配していること等がありましたら、お気軽にご相談ください。



食育活動について



食育とは、《こどもたちの健康な生活を支えるために、食に関する体験を積み重ねること》を目的とした活動です。たっくでも、こどもたちと様々な食材に触れ、調理にチャレンジしていく予定です。保護者のみなさんにもご協力いただくことがあると思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

月	メニュー	
4月		給食室を見学しよう
4月	α米・カレー	防災食を食べよう
5月	ポテトサラダ	じゃがいもをつぶしてみよう
6月	フルーツパフェ	スプーンやトングなどの道具を使ってみよう
7月	餃子の皮ピザ	好きな具材をトッピングしよう
8月	茹でとうもろこし	とうもろこしの皮をむいてみよう
9月	スイートポテト	両手を使って丸めてみよう
10月	新米おにぎり	おにぎりをにぎろう お弁当箱に詰めてみよう
11月	きのこカレー	きのこにさわろう
12月	豚汁	ピーラーと包丁を使ってみよう
1月	餃子の皮チーズ巻き	具材を巻いてみよう
2月	クッキー	チョコチップを混ぜてみよう
3月	おにぎり（2回目）	おにぎりをにぎろう お弁当箱に詰めてみよう
随時	サンドイッチ ハンバーガー ちくわきゅうり	季節や行事を感じられるものを楽しもう
随時	お弁当箱の日	お弁当箱で給食を食べてみよう

施設利用について

たっくではこどものあそび場・保護者の皆様の交流の場として施設を提供しています。皆様ご確認の上、ぜひご利用ください。

◆利用可能日

たっく開所日（療育活動が優先となります。詳しい日程はお問合せください）

◆対象

たっくの児童発達支援サービスまたは、放課後等デイサービス利用児とそのご家族。OB・OGの利用も可能。

◆料金

施設利用料として1回につき1家族300円をお支払いいただきます。（電気、エアコン、水道等の使用を含む）

◆申込方法

①申請書の記入・提出

希望日の2ヶ月前の月初めから受付を開始します。

例）8月25日の場合→6月1日から受付開始（1日が閉所の場合、初日開所日）

②職員会議にて日程・使用部屋・使用物品の調整

※調整後も申請は受け付けております。随時職員へお問い合わせください

③利用の可否について返答

希望日の1ヶ月前の月初めから返答を開始します

例）8月25日の場合→7月1日より返答開始（1日が閉所の場合、初日開所日）

④施設利用

職員と利用にあたってのお願いや使用部屋・物品の確認を行います

料金のお支払・点検カードの受け取りを済ませ、施設利用をおこなってください

利用にあたってのお願い

- ・換気を十分に行ってください
- ・安全の確保は保護者の皆様が責任を持って行ってください
- ・ゴミはお持ち帰りください
- ・使用した道具は元あった場所に片付けてください
- ・使用した部屋については清掃・戸締り・忘れ物確認・各種電源の確認を行ってください
- ・電気・エアコン等、省エネにご協力ください
- ・使用したトイレ・水道は大きな汚れがないかの確認をおこなってください
- ・申込が複数あった場合希望する部屋やおもちゃが使用できない場合があります

放課後開放

- ・療育後 30 分間、園庭・なのはなの部屋を開放しています。時間帯をご確認の上、ご利用ください。
- ・なのはなの利用を希望する場合には、職員室にお声がけください。

◆児童発達支援	通常日課 13:45～14:15 短縮日課 12:30～13:00
---------	--------------------------------------

◆放課後等デイサービス	17:00～17:30
-------------	-------------

《使用後のお願い》

- ①使用後はエアコン・電気・換気扇を切ってください
- ②窓・カーテンを閉めてください
- ③ゴミはゴミ箱に捨ててください

※感染対策のため、換気を十分に行ってください。

※申し込みの状況に応じて人数を制限を制限させていただくことがあります。ご了承ください。

※遊具の使い方は、節度を持ってご利用ください。また、使った物は元の場所に戻してください。

※ご利用の際は、安全のためお子さんから目を離さないようご注意ください。療育後（お子さんの引き渡し完了後）は、保護者の方が責任をもってお子さんの見守りをお願いいたします。

※利用者が故意または何らかの理由等により、施設の設備や備品等を破損もしくは利用できない状況にした場合、損害賠償を求めさせていただきます。



公式Instagram
子ども発達センター
たっく

活動の様子を発信中！

＼ フォローはこちらから ／



@takku53881

